

令和3年度当初予算(案)の概要

〔 金額は現時点の概算であり、今後変動する可能性があります。 〕

	頁
1 予算編成方針	1
2 主な重点施策の概要	9
3 予算の規模等	27



令和3年度当初予算(案)の概要

1 予算編成方針

(1) 基本姿勢

- ① コロナ禍と財政危機の「2つの危機」に対して、今と未来を見据え、市民の命と暮らしを守り抜く予算
- ② 安心安全で、活力と魅力あふれる京都を将来にわたって継承・発展し、新たな京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン2025」に掲げる京都の未来像を実現するため、持続可能な行財政の確立に向けた改革をこれまで以上に徹底
- ③ 政府の経済対策と歩調を合わせ、切れ目のないコロナ対策と市民の命を守る防災・減災対策などについて、令和2年度2月補正予算と一体的に編成

(2) 行財政改革の6つの視点

視 点	令和3年度 財源捻出額
視点1 将来にわたって全ての世代が安心安全で暮らしやすい、魅力や活力あるまちづくり	〔中長期的に 効果を発現〕
視点2 市民のいのちと暮らしを守るために真に必要な施策を持続可能なものとして実施するための事業見直し（消費的経費）	58億円
視点3 投資事業の選択と集中（投資的経費）	53億円
視点4 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	24億円
視点5 連結の視点（繰出金）	52億円
視点6 組織・人員体制・人件費の適正化（人件費）	28億円
合 計	215億円

これらにより、昨年10月に500億円と見込んだ収支不足額は236億円となり、これを特別の財源対策で穴埋め。このうち、公債償還基金の取崩しは181億円（取崩し累計823億円）

<参考1> 財政の非常事態に対する緊急対策（平成14年度、15年度）

内容：人件費の削減（給与減額含む）、公営企業等への任意の繰出金の休止等、各種イベントの見直し、新規の施設建設の一時凍結等

財源捻出額：平成14年度 113億円 平成15年度 125億円

<参考2> 令和2年度予算における財政構造改革の取組

内容：人件費の削減（職員数の削減）、事業見直し等、資産の有効活用

財源捻出額：77億円

改革の視点1

将来にわたって全ての世代が安心安全で暮らしやすい、魅力や活力あるまちづくり

- ① コロナ禍で厳しい状況にある市民生活、地域企業・中小企業等の下支え 2,739億円を計上（令和3年度当初2,464億円、令和2年度2月補正275億円）
 - ・ワクチン接種を着実に実施するための体制整備 91億円（R3, R2）
 - ・PCR検査、相談・保健所体制の確保、入院治療費公費負担等 48億円（R3）
 - ・社会福祉施設、教育施設等における感染防止対策 15億円（R3, R2）
 - ・ウイズコロナ社会に対応した中小企業の相談窓口体制強化事業 1億円（R2）
 - ・中小企業融資制度預託金 2,300億円（R3）
(実質無利子・無保証料融資の限度額引上げ(4,000万円→6,000万円)対応分含む。)
- ② 未来も展望し、京都経済の回復・持続的発展と都市の活力の創造に着手。将来の市民生活に豊かさをもたらし、担税力を強化 11億円を計上（令和3年度）
 - ・京都経済の原動力である、地域企業・中小企業のデジタル化・生産性向上を支援 1.6億円
 - ・京都の強みを生かしたスタートアップ・エコシステムの推進 0.3億円
 - ・首都圏企業の京都への投資喚起に向けた取組の強化 0.4億円
 - ・南部・西部地域等のポテンシャルを生かしたまちづくり 0.6億円
 - ・都市機能の特性に応じた、新たないきいきとした景観の創造 0.1億円

改革の視点2

市民のいのちと暮らしを守るために真に必要な施策を持続可能なものとして実施するための事業見直し（消費的経費）

- ① 全庁を挙げた、ふるさと納税などの民間資金の獲得（歳入増）15億円
返礼品の拡充等によるふるさと納税寄付金の更なる獲得
R1 決算 2.55億円→R2 決算見込 18億円→R3 予算 42億円 このうち 12億円を令和3年度の事業に活用

- ② 事業のスクラップ＆ビルド（歳出削減） 7事業 1億円
- ・使い捨てプラスチック削減推進事業
 - ・M I C E 推進事業 など
- ③ 補助金、支援金等の見直し（歳出削減） 51事業 8億円
- ア 社会情勢の変化や今日的意義を踏まえつつ、政策目的の達成状況、効果の再検証等を踏まえた見直し
- ・私立高等学校教育奨励補助金（各学校法人補助）の休止
 - ・民有地緑化支援事業の廃止
 - ・民間自転車等駐車場整備助成金の助成率引下げ等 など
- イ 国制度がない中、本市が独自に充実してきた福祉・子育て支援等の補助にかかる、国制度充実や民間施設での実施状況等を踏まえた見直し
- ・被災者住宅再建等支援制度の独自適用の廃止
　　国の支援制度において、半壊世帯のうち大規模半壊には至らないが、相当規模の補修を要する世帯が追加されたことや、災害からの住宅再建等は、自助によることが基本であるという国の考え方に基づき廃止
 - ・重度障害者支援の国の基本報酬に上乗せする、特定施設への独自助成の廃止など
- ウ 本市の財政状況や緊急度を踏まえ、関係団体との協議を経た見直し
- ・関西広域連合令和3年度負担金の削減
 - ・京都府リニア中央新幹線推進協議会分担金の削減 など
- エ 一方、現下の課題に対して、補助金による手法が効果的・効率的なものについては、新たな補助事業を創設（14事業 6億円）するが、原則、終期を設定
- ・中小企業デジタル化推進事業【令和5年度まで】
 - ・京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト【令和6年度まで】
- など
- ④ イベントの見直し（歳出削減・歳入増） 144事業 4億円
- ア コロナ禍の下、限られた人員を市民のいのちと暮らしを守る事業に重点的に振り向けるため、令和3年度は本市主催イベントを全て休廃止・市負担ゼロ（休止39事業、廃止23事業、市負担ゼロ10事業）
- 【廃止するイベント（例）】
- 祇園祭後祭エコ屋台村、芸大移転整備プレ事業、円山コンサート、和の文化体験の日、「食の京都」推進事業（イベント実施分） など
- イ 共催、実行委員会形式のイベントについても、休廃止・市負担ゼロ・経費縮減（休止11事業、廃止7事業、市負担ゼロ7事業、経費縮減47事業）
- 【廃止するイベント（例）】
- シンポジウム「京都創生推進フォーラム」、京あるき in 東京、市民ふれあいステージ など

【新たに市負担ゼロで実施する事業（例）】

京都マラソンなど

改革の視点3

投資事業の選択と集中（投資的経費）

- ① 市民を守る防災・減災対策予算については、政府の経済対策の財源も活用し、605億円を確保（令和3年度当初564億円、令和2年度2月補正41億円）
- ② 待機児童ゼロの継続に向けた保育所等の整備や、生徒数の増加に伴う総合支援学校等の増改築は実施し、子育て・教育環境を充実
- ③ 芸術大学移転整備事業は、京都駅周辺の魅力あるまちづくりの推進のみならず、「世界の文化首都・京都」としての都市格の向上や、文化による社会・経済の活性化につながる重要な事業であり、着実に推進
- ④ 市営住宅団地再生事業、3施設（地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センター）一体化整備事業、統合校の整備推進、西京区総合庁舎の整備により、施設の耐震化などを進め、市民の安心・安全を確保。ライフサイクルコストの縮減、人件費を含む運営経費の縮減、地域活性化につながる跡地の活用により、投資に要した市負担を中長期的に回収
- ⑤ 一方、令和3年度～5年度の3年間は、現下の危機的な状況を克服し、持続可能な財政運営に道筋をつけるため、特に重要な期間であることから、少なくともこの間、新規着工など事業費が増大する見込みの14事業は、予算計上を見送る。
- ⑥ あわせて、毎年一定規模で実施してきた事業（例：歴史的景観を保全・継承する京の道づくり、京都御苑周辺道路の歩行空間改善事業、「花の道づくり」街路樹整備事業、公園におけるトイレのリニューアル、学校施設の長寿命化など）であっても、令和3年度予算の計上見送りも含め、進捗計画を可能な限り見直し

改革の視点4

公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

- ① 使用料・手数料の改定（歳入増）3件 2億円
 - ・道路占用料（令和3年4月）
 - ・放置自転車等撤去保管手数料（令和3年10月）
 - ・いきいき市民活動センター使用料（令和4年4月）
- ② 市営住宅公募戸数の最適化による空き家整備費の縮減（歳出削減）1億円

- ③ 南部クリーンセンター第一工場廃止等に伴う工場運営費の減（歳出削減）
3 億円
- ④ 施設の照明のＬＥＤ化の推進
区役所・支所等は令和3年度中にLED化、その他学校などにも順次着手
- ⑤ 土地の売却・貸付（歳入増）17 億円

改革の視点 5

連結の視点（繰出金）

- ① 公共下水道事業への繰出金の縮減等（歳出削減・歳入増）34 億円
企業債元金償還金に対する繰出金（出資金）の休止など。出資金の休止に伴う、公共下水道事業の資金収支の悪化に対しては、将来必要となる施設整備費の見直しにより、中長期的に資金収支の均衡を目指す。
- ② 国民健康保険事業への繰出金の縮減（歳出削減）18 億円
保険料率は据置き

改革の視点 6

組織・人員体制・人件費の適正化（人件費）

- ① 業務の効率化、委託化・民営化、内部事務の削減等による職員数の適正化（歳出削減）7 億円
市民のいのちと暮らしを守るための行政サービスの維持に必要な執行体制を確保しつつ、業務量の減少が確実に見込める部分について、職員数削減 88 人
- ② 業務の見直しや効率化等、徹底的な働き方改革による時間外勤務の縮減（歳出削減）7 億円
- ③ 職員の給与減額（歳出削減）14 億円
危機的な財政状況にあっても、災害や新型コロナなど緊急の事態に際して、機動的に市民のいのちと暮らしを守る財源を確保するため、給与カット（本給のみ、最大△6%）により 14 億円を捻出し、災害救助基金及び財政調整基金に積立て

※ 上記の①～③の取組により、令和3年度～5年度の3年間で、100 億円以上の捻出を目指す。そのうち、職員の給与減額により 50 億円以上を捻出

(3) 収支不足・公債償還基金の取崩しの状況

歳入(一般財源収入) (単位:億円)

項目	R2予算	R3推計 R2.10月 公表	R3予算
市税	2,988	2,800	2,848
地方交付税 ・臨時財政対策債	857	950	990
地方譲与税・府税 交付金その他	505	550	522
一般財源総額(ア)	4,349	4,300	4,359

歳出(必要な一般財源) (単位:億円)

項目	R2予算	R3推計 R2.10月 公表	R3予算
人件費	1,509	1,500	1,479
扶助費	674	750	723
公債費	844	900	910
投資的経費	154	200	127
他会計繰出金等	706	750	692
その他	656	700	664
歳出総額(イ)	4,543	4,800	4,595
財源不足額(ア-イ)	△193	△500	△236

※ 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

※ R3推計は、10月時点における大まかな見通しを50億円単位で整理したもの

令和2年10月時点の
収支不足額 500億円 (A)
↓

歳入(一般財源収入)の増
59億円 (B)

要因
コロナの影響による国基準の
施策(生活保護など)の地方
負担の増加に対して、地方交
付税の基準財政需要額が増額
されたことなど

行財政改革による財源捻出
215億円 (C)

給与カットで捻出した財源の
基金への積立て
14億円 (D)

など

↓
令和3年度予算
特別の財源対策額 236億円
(A-B-C+D+その他の増減)

内訳

行政改革推進債 32億円

調整債 23億円

公債償還基金の取崩し 181億円
うちコロナ影響 123億円
(取崩し累計 823億円)

令和3年度末公債償還基金残高
1,380億円

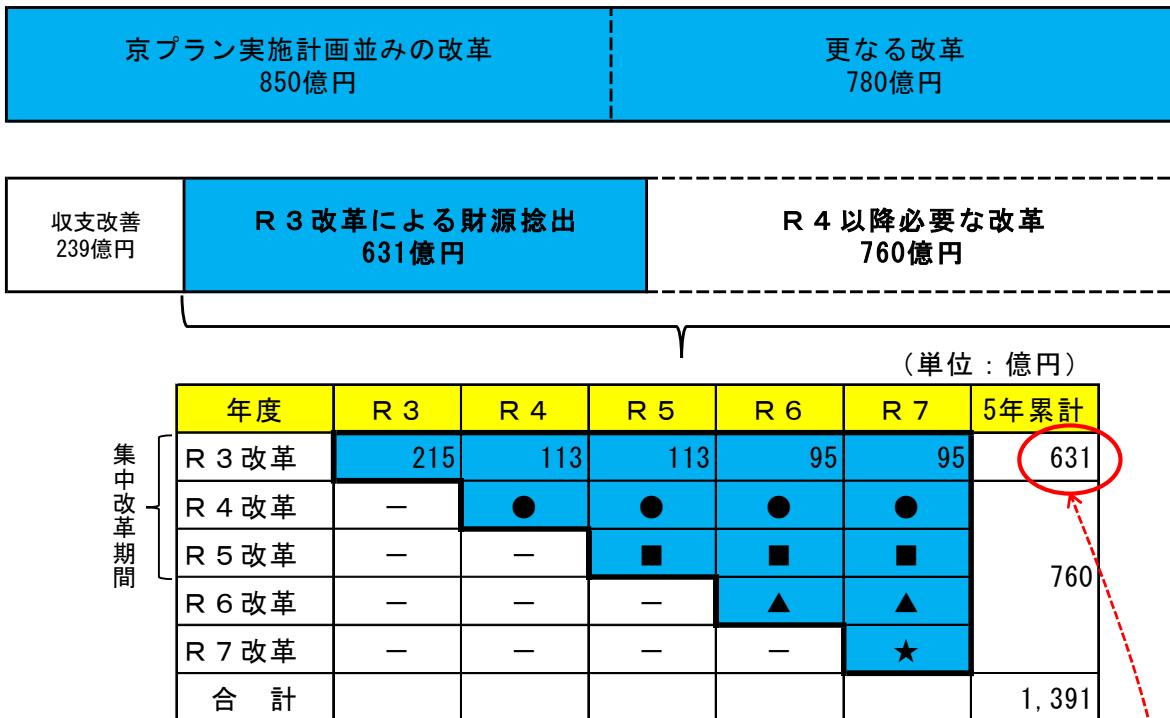
<特別の財源対策額の推移(当初予算)>

(単位:億円)

	H29	H30	R元	R2	R3	R3-R2
行政改革推進債	48	56	63	51	32	△19
調整債	-	-	-	23	23	0
公債償還基金取崩し	99	71	65	119	181	62
合計	147	127	128	193	236	43

(4) 中期（令和7年度まで）を見据えた改革の推進

改革必要額 1,630億円（R7までの累計）



＜令和3年度の改革による5年間の財源捻出額の内訳＞

(単位：億円)

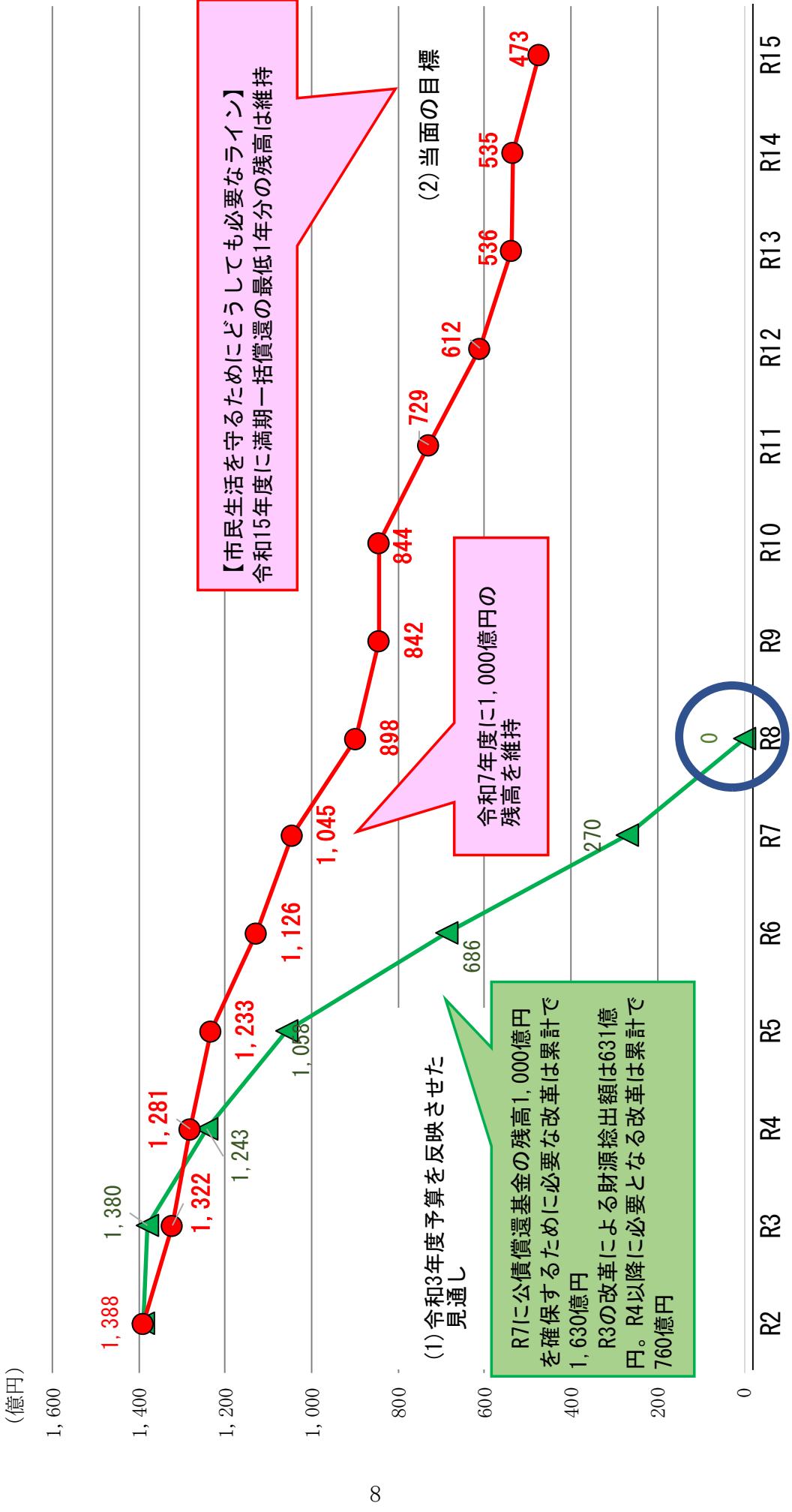
財源捻出の累計	R3	R4	R5	R6	R7	計
消費的経費の見直し、定数削減など後年度も継続する財源捻出	95	95	95	95	95	475
投資的経費・繰出金の削減、土地売却など単年度の財源捻出	106	0	0	0	0	106
給与減額	14	18	18	0	0	50
合計	215	113	113	95	95	631

- ① R7に公債償還基金の残高 1,000 億円を確保するために必要な改革は累計で 1,630 億円
- ② R3の改革による財源捻出額は累計で 631 億円。R4以降に必要となる改革は累計で 760 億円
 - 単年度の財源捻出だけでなく、後年度も効果が継続する改革を早期に実行することが重要であり、R3予算に反映させていない改革（※）について、早期に具体化を図り、R4予算から反映させる。
 - ※ 補助金の総点検・見直し、施設使用料の改定、敬老乗車証のあり方検討 など

注1 一般財源収入の更なる増加により収支改善した場合には、必要な改革は減少。一方で一般財源収入の減少などにより収支悪化した場合、必要な改革は増加

注2 R7における公債償還基金残高 1,000 億円の確保は「市民生活を守るための最低ライン」であり、目標は公債償還基金の計画外の取崩しからの早期脱却。R7以降も更なる改革が必要

<参考>公債償還基金の残高の推計



2 令和3年度の主な重点施策の概要

新規・充実事業を含む令和3年度予算の重点施策について、「はばたけ未来へ！京プラン2025」の重点戦略、行政経営の大綱ごとに主なものを掲載

＜新規・充実事業＞

	新規	充実	合計	予算額
令和3年度	40事業	20事業	60事業	132億円
令和2年度（参考）	138事業	38事業	176事業	206億円

- 1 多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」
- 2 都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」
- 3 京都ならではのはぐくみ文化が広がる「担い手成長支援戦略」
- 4 人生100年時代に対応する「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」
- 5 いのちと暮らしを守り、都市の活力を支える「強靭なインフラ整備戦略」
- 6 歩いて楽しい持続可能な都市を構築する「土地・空間利用と都市機能配置戦略」
- 7 京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」
- 8 市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる「観光の京都モデル構築・発信戦略」
- 9 基本計画を進めていくための基盤となる「行政経営の大綱」

1 多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」

ウイズコロナ社会において、文化芸術関係者に対する活動継続・再開等に関する相談窓口や民間資金を活用した支援など、厳しい社会経済情勢にあっても、持続的に文化芸術の振興を図る仕組みをつくる。

同時に、文化庁の京都への全面的移転や「大阪・関西万博」を見据え、本市における創造的な人や企業の創出・集積など、文化を基軸としたまちづくりのこれまでの成果を更に発展させ、京都の強みである文化を共生社会の実現や担い手育成、まちの活性化、経済の持続的発展につなげる施策を展開する。

① 新規 持続可能な文化芸術の振興～ウイズコロナからポストコロナへ～ (令和2年度2月補正予算に計上) 5,000万円

文化芸術活動の継続・再開を支える総合相談窓口の継続設置をはじめ、ふるさと納税寄付金など、民間資金を活用しながら、持続可能な文化芸術の振興を図る。

② 文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業 1,500万円

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える社会を文化芸術の力により実現するため、福祉施設等が実施する文化芸術活動への支援や、講座の実施などにより、社会課題の緩和を目指す。

③ 子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出 3,300万円

子どもたちの豊かな感性や人間性を育むとともに、京都の文化芸術を自分の言葉で国内外の方に伝え、発信できる青年層を育成することを目指し、一流の芸術家を小・中学校等に派遣してワークショップ等を実施する。

④ 新規 バーチャル京都館モデル実証事業【令和5年度まで】 2,000万円

新たな時代に合った京都情報発信拠点の先進モデルとして、仮想空間上に京都館を構築することで、首都圏を含め幅広く京都の文化・産業等の魅力を発信し、伝統産業事業者等の販売機会の創出や誘客・移住・企業誘致等による都市の持続的発展、京都への投資の喚起を図る。

⑤ 芸術大学移転整備事業【令和5年度まで】 11億3,400万円

令和5年の開校に向け、引き続き整備を進め、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーン創生を目指す京都駅東部エリアや、東南部エリアを含む京都駅周辺の魅力あるまちづくりを推進し、京都の都市格の向上につなげていく。

2 都市環境と価値観の転換を図る 「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」

2050 年までの二酸化炭素排出量正味ゼロをはじめ、環境と調和した持続可能な社会を目指して、地球温暖化対策、生物多様性保全、ごみ減量等の課題に対し、市民、事業者、地域団体、行政等のオール京都で、これまでの延長にとどまらない取組を実践する。

① 充実 事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた対策【令和 5 年度まで】

1,400 万円

2050 年二酸化炭素排出量正味ゼロを実現するため、本市の温室効果ガス排出量の約 4 分の 3 を占める事業者に対する取組を規模別に拡充する。

大規模及び中規模事業者における排出量報告制度を効果的に運用するとともに、中小事業者における業種別の省エネ対策のモデルの構築及び発信をすることにより、これまで以上の温室効果ガス排出量削減を図っていく。

② 新規 地域気候変動適応センターの設置

350 万円

令和 2 年 12 月に改正した「地球温暖化対策条例」で新たな柱として位置づけた、気候変動による影響や被害の軽減・防止を図る「適応策」を推進するため、情報収集・発信等を行う「地域気候変動適応センター」を府市協調で設置する。

③ 新規 環境保全型農林水産業推進事業

1 億 1,800 万円

従来の農地の多面的機能を確保する取組に加え、新たに環境保全型農業に取り組む農家への支援等により、環境保全型農林水産業を推進し、2050 年の二酸化炭素排出量正味ゼロに寄与するため、農地・河川・森林が有する二酸化炭素の吸収、景観の形成、水源涵養、生物多様性の保全などの多面的機能を維持・増進させる。

④ 充実 生物多様性保全推進事業【令和 5 年度まで】

1,000 万円

「『知る』から『行動』へ」という方向性のもと、様々な主体の行動を促し、活動の輪を拡大するため、担い手づくり等の仕組みを構築するとともに、情報や知見の集積・発信に係る機能強化を行う。

⑤ **新規** プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験【令和3年度まで】

1,200万円

プラスチック製品の分別回収を円滑に実施するため、社会実験を実施し、回収、処理に向けた最適な手法の検討を行う。

⑥ **充実** 使い捨てプラスチック削減推進事業【令和5年度まで】 1,000万円

飲食店・食品小売店等を対象に、リユース食器やバイオマスプラスチックを使用した飲食器・食品包装の導入経費を助成するとともに、河川マイクロプラスチック調査を実施し、使い捨てプラスチックの削減を推進する。

⑦ **新規** A I や I o T 等を活用した食品ロス削減【令和3年度まで】 100万円

フードシェアリングや食品の需要予測のサービスを提供する事業者と連携し、市内の小売店等とマッチングを行い、食品ロスの削減を推進する。

3 京都ならではのはぐくみ文化が広がる 「担い手成長支援戦略」

妊娠前から子ども・若者までの切れ目のない支援を更に推進するとともに、地域や社会全体で子育てを支援する環境や、障害等で支援が必要な子どもの学びの環境を充実させる。

コロナ禍の中、子育て支援の現場に対して、必要な物資の支援を行うとともに、イベント見直しにより各施設の業務負担を軽減する。

同時に、これまで国制度が不十分であった時代から、民間保育所の保育水準の充実に大きく貢献してきた、本市独自の給与等運用事業補助金について、この間、国制度が充実されていること等を踏まえ、令和4年度以降、持続可能な制度となるよう見直しを行う。

① **新規** 保育所等の整備による受入枠拡大

6億1,200万円

国定義での待機児童ゼロの継続のため、令和3年4月に295人（予定）の受入枠を増やすほか、令和4年度以降の225人分（うち令和4年4月に向けては95人分）の受入枠拡大に向けた保育所等の整備を推進

② **新規** 学童クラブ事業実施箇所の拡大【整備助成は令和3年度まで】 7,200万円

学童クラブ機能未設置学区であり、利用児童が増加している朱雀第一小学校区において新設される民設学童クラブの整備に対して助成を行うとともに、同じく

利用児童が増加している久世西小学校区で新設される地域学童クラブに対して運営費を助成する。

③ **充実** 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実

1,200万円

子育て中の親の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行い、地域の子育て家庭を支援する「子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業」を新たに2箇所で実施する。

④ **充実** 子育て支援短期利用事業の充実

1,600万円

保護者の疾病等により家庭での子どもの養育が一時的に困難になった場合や育児疲れのレスパイトとして児童養護施設等で一定期間養育を行うショートステイ事業について、地域偏在が生じていることから、児童養護施設等がない地域や利用ニーズが高い地域において新たに2箇所で実施し、子育て世帯の負担軽減を図る。

⑤ **充実** 不妊に悩む方への支援の充実

2億6,000万円

(※令和2年度2月補正予算にも6,400万円を計上)

不妊に悩まれている方の体外受精等の特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減するため、所得制限の撤廃、助成上限額の引上げ、回数制限の緩和や、不育症への新たな支援の創設等を行うとともに、精神的負担の軽減を図るためのメールによる相談体制を充実する。

⑥ **新規** G I G Aスクール構想の推進

7億4,100万円

児童生徒1人1台PC端末の本格的な運用開始に向け、全小・中学校等に学習支援ソフトを導入するとともに、ICT支援員の配置等により学校・教員に対する支援体制を整備するなど、全ての子どもに個別最適な学びの実現を図る。

⑦ **充実** 「市立学校園における働き方改革」のより一層の推進

2億1,600万円

新型コロナウイルス感染症の対策として、令和2年度中に実施した校務支援員の全校・園配置を、令和3年度当初からも継続し、教員の負担軽減を図ることで、教員が子どもと向き合う時間を確保し、教育の質のさらなる向上につなげる。

⑧ **新規** 学校増収容対策（北総合支援学校分校設置、西総合支援学校・七条第三小学校増改築） 1億1,800万円

児童生徒数の増加傾向が続く総合支援学校において、元格致小学校校舎を活用した北総合支援学校の分校設置及び西総合支援学校の増築棟建設に着手する。

また、校区内でのマンション建設等により今後も児童数の増加が見込まれる七条第三小学校において増築棟の建設に着手する。

3校とも令和6年度の供用開始を目指し、令和3年度は設計等を実施する。

⑨ 新しい普通科系高校の整備 16億7,900万円

平成28年度の京都工学院高校開校に伴う元洛陽工業高校の跡地を活用し、塔南高校を移転・再編した新しい普通科系高校の令和5年度の開校を目指し、令和3年度は、校舎新築工事に着手する。

4 人生100年時代に対応する 「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」

コロナ禍により、厳しい状況にある市民の命と暮らしを守るための、保健・医療、セーフティネットにかかる予算を最大限確保する。また、障害や疾病等で支援が必要な方を含め、すべての人が地域社会で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

子どもからお年寄りまで、すべての世代が笑顔でいきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、京都ならではの地域や人とのつながりの中で、市民が主役となって楽しみながら健康づくりに取り組む仕組みを民間企業や大学とも連携して構築する。

同時に、敬老乗車証については、制度の維持に必要な財源について、市民に丁寧に説明し、持続可能な制度となるよう、在り方を検討する。

① **新規** 重度障害者等就労支援特別事業 7,100万円

重度障害者等の経済（就労）活動を支援するため、通勤や働く際に必要となる介助等に係る費用を助成する。

② **新規** 医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業 3,300万円

医療型短期入所事業所の拡大を図るため、事業所が医療的ケア児者等の短期入所を受け入れた場合に、障害福祉サービス等報酬と入院した場合の診療報酬との差額相当額を支給する。

③ 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備事業 4 億円

各施設の一層の機能充実、連携強化による相乗効果の発揮、専門的中核機関として全市的な相談体制を充実させるとともに、耐震性能が無く老朽化している現行施設の課題を解消するため、3センターを一体化する移転整備を行う。

④ **新規** データを活用した健康づくりモデル事業【令和3年度まで】 1,600 万円

地域・市民が主体的に取り組む健康づくりについて民間企業や大学と連携し、I C T 機器等の活用や健康づくりイベントの開催等により、日々の健康データを収集のうえ、本市所有の医療・介護等の統合データを結びつけ、具体的な健康に関する指標の改善状況等について検証を行う。また、既存の京都いきいきポイント事業の枠組みの中で、ウイズコロナにおける新たな健康づくりを促進するため、「リモート健康ポイントプログラム」を創設する。

⑤ **充実** フレイル対策モデル事業 1,800 万円

新たに対象地域を拡大し、地域の住民が主体となって自主的に介護予防の活動に取り組むグループに対して、医療専門職による健康改善プログラムの提供、体力測定の実施、健康課題の分析等を行うことで、フレイル対策の観点から効果的な取組となるよう支援する。

⑥ **新規** 認知症サポーター活動促進事業 700 万円

認知症の本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者を繋ぐ仕組みを構築するため、支援を必要とする人と支援者をつなぐためのコーディネーターを長寿すこやかセンターに新たに配置する。

⑦ **新規** 再犯防止推進事業【令和5年度まで】 700 万円

新たな犯罪被害者を生み出さず、罪を償い社会の一員として再出発する人の社会復帰を促進するため、相談員の配置や居場所づくりにより、行政機関・民間団体等の連携による切れ目のない支援を行う。

⑧ 地域コミュニティにおける新しいつながり創出支援事業【令和5年度まで】 400 万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動の維持や活性化が困難な状況にある中、I C Tツールを活用した「新しい地域活動スタイル」による地域活動の活性化を支援する。

5 いのちとくらしを守り、都市の活力を支える 「強靭なインフラ整備戦略」

コロナ禍に加えて、激甚化・多発する自然災害に対して、市民の命と暮らしを守るために、投資的経費の総額を抑制する中でも、橋りょうの耐震補強・老朽化修繕、緊急輸送道路等の防災対策、雨に強いまちづくり、住宅・住環境の安全性の向上を着実に進める。

あわせて、市民、地域団体、事業者、行政等の多様な主体のそれぞれが的確な行動を取り、相互に連携・協働するための、より効果的な情報伝達体制を構築し、都市のレジリエンスを向上させ、あらゆる危機にしなやかに強く対応できるまちを目指す。

- ① **充実** いのちを守る都市基盤防災・減災関連事業 66 億 1,000 万円
(※令和 2 年度 2 月補正予算にも 6 億 3,400 万円を計上)

橋りょう等の耐震補強・老朽化修繕、緊急輸送道路等に面する斜面の防災対策、河川の浸水対策などを実施する。

- ② 雨水幹線整備等による浸水対策の推進 47 億 3,500 万円

今後も継続して、雨水幹線等の整備を推進し、雨水整備率（10 年確率降雨対応）を 29.6% に向上させる（5 年確率降雨対応の雨水整備率は約 91%（令和元年度）で、全国平均の 60% を大きく上回り、トップ水準）。

- ③ **充実** 品確法（※）等の改正を踏まえた取組の推進 2 億 4,400 万円

本市発注の公共工事において、発注者の責務として、適正工期の設定など建設業の働き方改革を推進し、社会基盤を支える地域の建設業の健全な発展を促進する。

※ 公共工事の品質確保の促進に関する法律

- ④ **新規** 豪雨災害における適切な避難行動を促す情報発信の強化【令和 3 年度まで】 2,000 万円

災害対策基本法の改正（※）に合わせ、ハザードマップの情報更新及び多言語化を行うとともに、避難情報の発令に使用する防災情報システムを改修する。

※ 災害時に市民等の適切な避難行動を促すために発令する避難情報について、避難勧告と避難指示（緊急）の一本化等が予定されている。

⑤ **充実** 路地再生事業 200万円

密集市街地の防災対策として令和2年度末作成予定である路地再生のための街区計画に基づき敷地の集約・再編等の方針を決定した路地について、民間事業者の参入による事業実施に向け、既存の路地を活かした、より具体的な路地整備計画を作成するとともに、地域の合意形成に向けた取組を実施する。

⑥ **充実** 市営住宅団地再生事業 7,400万円

(※令和2年度2月補正予算にも1,500万円を計上)

耐震性能の不足や入居者の高齢化等が課題となっている、桃陵市営住宅において、住棟の建替えや集約化等を行い、生じた跡地について、移住・定住の魅力を高める活用や地域コミュニティの活性化に資する活用を目指す。これらの取組を推進するため、令和2年度2月補正予算と合わせて、団地再生の基本構想を策定する。

6 歩いて楽しい持続可能な都市を構築する 「土地・空間利用と都市機能配置戦略」

コロナ禍により、公共交通事業者の経営が悪化し、路線の減便や撤退等が危惧される中、市民の日常生活の移動手段を守るための支援を行う。

また、人口減少や少子化といったさまざまな社会経済情勢の変化を見通し、「保全・再生・創造」の都市づくりを基本としながら、多様な地域で受け継がれてきた伝統や文化、景観、産業や知恵などの資源や特性を生かして、まちの魅力や強みを守り、さらに高めていくため、オフィスや産業用地・研究開発拠点の創出、若年・子育て層の定住促進など都市の魅力の継承・創造につながる積極的な土地利用や都市機能の誘導を図ることで、市民の豊かなくらし・活動を支え、新たな価値を創造する持続可能な都市の構築を目指す。

① 都市計画マスターplanの見直し 1,000万円

令和3年度に現行の都市計画マスターplanの策定から10年の節目を迎えるに当たり、社会経済情勢の変化を反映し、新景観政策の更なる進化など関連施策との更なる連携の下、「京都市持続可能な都市構築プラン」も踏まえ、京都の未来を展望し、持続可能な都市づくりにつながる方針等の拡充を図る。

② 産業用地の創出、企業集積推進のための土地活用促進に向けた取組 6,000万円

産業の活性化と働く場を創出するため、高速道路インターチェンジ近傍等、産業用地の要件に適した地域において、大規模産業用地の創出を推進するとともに、

伏見西部第五地区においても産業用地の創出に向けた取組を推進する。

また、ものづくり拠点である「らくなん進都」内への企業立地を促進するため、立地する企業に土地の売却・貸付等を行った土地所有者の方に奨励金を交付することにより、先端技術産業をはじめとするものづくり企業の積極的な誘致を行う。

③ **充実** 「新景観政策」の更なる進化～景観と活力あるくらしの両立～

400 万円

京都の景観の守るべき骨格を堅持したうえで、京都を小さなまちの集合体としてとらえ、歴史や文化の継承、快適な居住環境の形成、ものづくり産業の集積など、地域ごとのビジョンに応じた景観づくりを展開するため、ビジョンづくりに対する支援や、地域・事業者等による対話の場への専門家派遣を行う。

④ **新規** 公園利活用の推進

300 万円

民間活力を積極的に導入し、公園の利活用を推進することにより、歳入の確保や地域の活性化を図る。

⑤ **新規** 市内周辺部における生活交通の維持・確保に係る支援(地域主体の生活交通への支援)

200 万円

地域団体等が主体となった「住民ボランティアバス」など、地域の共助による生活交通の確保に向けた取組に対し、実証運行の実施に必要な車両関係費や安全対策等の経費を補助する。

⑥ 地域公共交通への支援

・ **充実** 公共交通利用者の回帰に向けた取組への支援【令和3年度まで】

1,000 万円

公共交通事業者が、新型コロナウイルス感染症拡大以前の利用状況に近づけるために、主体となって実施する利用促進に係る取組や、感染症拡大防止の周知・啓発に係る取組等に係る経費を補助する。更に複数の公共交通事業者等が連携することで、幅広い層への周知効果及び公共交通利用への訴求効果を高める取組についても支援を行う。

・ 地域公共交通における運行維持確保緊急対策事業
(令和2年度2月補正予算に計上)

5億8,800 万円

新型コロナウイルス感染症の影響による利用客の減少が長期間継続していることにより、経営に深刻な影響が生じている公共交通事業者に対し、運行維持の支援を行うことで、公共交通の維持・確保を図る。

7 京都の文化、知恵を生かした 「社会・経済価値創造戦略」

コロナ禍で深刻な影響を受けている地域企業・中小企業等について、相談体制の充実や融資制度の充実、生産性の向上、業態の変革の促進等、事業の維持・発展に向けて、徹底した伴走支援を行う。

加えて、この危機的な状況の中においても、SDGsや社会的課題を解決する新しい産業やビジネスの創出を促進するため、地域企業や大学・学生との交流・協働など、行政、経済団体、産業支援機関、大学、金融機関と一体となり、スタートアップ・エコシステムを推進するほか、コンテンツ産業や環境にやさしい持続可能な農林水産業の振興を図る。

さらに、ウイズコロナ・アフターコロナ社会においても、創造的な都市としての京都の魅力や可能性を、首都圏を含め、幅広く発信するとともに、企業誘致や投資を促進する取組を抜本的に強化し、都市の持続的発展を目指す。

① 新規 ウイズコロナ社会に対応した中小企業相談窓口体制強化事業

(令和2年度2月補正予算に計上)【令和3年度まで】 1億円

府市協調により、中小企業への訪問や窓口相談の体制を強化するとともに、金融機関や産業支援機関等と連携して専門家による支援を実施することで、中小企業・小規模事業者の経営、事業、雇用等の維持や下支え支援を行う。

② 新規 中小企業デジタル化推進事業【令和5年度まで】 1億5,600万円

経済団体等と連携しながら、専門家による経営課題、業務課題の分析から、課題解決に向けた最適なITツールの選定、導入までを支援するとともに、デジタル化の好事例を中小企業に発信し、支援効果が最大限波及するよう取り組むことで、着実に中小企業のデジタル化を推進していく。

③ 充実 京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト【令和6年度まで】

2,900万円

ウイズコロナに対応し、アフターコロナを見据えた新たなイノベーションの創出と社会課題の解決のために、オール京都・京阪神間での連携を推進し、スタートアップの発掘・育成・支援に一層取り組むとともに、京都スタートアップ・エコシステムの国内外への発信を強化するなど、スタートアップ等の創出や集積を図る。

④ **新規** バーチャル京都館モデル実証事業（再掲）【令和5年度まで】2,000万円

新たな時代に合った京都情報発信拠点の先進モデルとして、仮想空間上に京都館を構築することで、首都圏を含め幅広く京都の文化・産業等の魅力を発信し、伝統産業事業者等の販売機会の創出や誘客・移住・企業誘致等による都市の持続的発展、京都への投資の喚起を図る。

⑤ **新規** 戦略的首都圏企業連携推進【令和5年度まで】 1,900万円

首都圏からの企業版ふるさと納税をはじめとした更なる民間資金の獲得や本市への企業誘致促進のため、メディア等を通じたマーケティング調査やブランドの構築・発信に取り組む。併せて、外部専門人材を導入・活用し、戦略的かつ効果的に首都圏企業等との連携を推進する。

⑥ **新規** コンテンツ活用による地域活性化プロジェクト【令和3年度まで】

1,000万円

市内のコンテンツ事業者と千年の歴史の中で育まれた京都の文化力を最大限活用し、有力クリエイターと伝統文化が融合した作品の創作・展示等や今後ビジネス領域の拡大が予想される仮想空間技術を取り入れた市内回遊企画に取り組むことで、全国に先駆けて取り組んできたコンテンツ産業の取組をさらに深化させ、コンテンツ産業の振興と地域の活性化を図る。

⑦ **新規** 有害鳥獣捕獲強化事業【令和3年度まで】 800万円

野生鳥獣対策における担い手の確保・負担軽減のため、山間地における通信体系を構築し、鳥獣が捕獲檻や罠にかかった場合にスマートフォン等の端末に通知されるシステムを導入する。

⑧ **新規** 環境保全型農林水産業推進事業（再掲） 1億1,800万円

従来の農地の多面的機能を確保する取組に加え、新たに環境保全型農業に取り組む農家への支援等により、環境保全型農林水産業を推進し、2050年までの二酸化炭素排出量正味ゼロに寄与するため、農地・河川・森林が有する二酸化炭素の吸収、景観の形成、水源涵養、生物多様性の保全などの多面的機能を維持・増進させる。

8 市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる 「観光の京都モデル構築・発信戦略」

コロナ禍において観光客数が激減し、観光事業者のみならず幅広い産業が甚大な影響を受けている。今後、この未曾有の危機からの回復を目指すとともに、様々な観光課題が発生していた感染症拡大前の姿に戻すことなく、市民の暮らしの豊かさの向上、文化の継承・創造、地域や社会の課題解決、SDGsの達成に貢献し、感染症や災害などの様々な危機や環境問題に対応していく持続可能な観光の実現に向けて取り組んでいく。

- ① **新規** 京都市DMOの推進事業（持続可能な観光の実現に向けた取組の推進）
【令和3年度まで】 800万円

京都観光に関わるあらゆる主体が持続可能な観光に向けた行動ができるよう、事業者等による具体的な取組を促進するため、業界ごとのワークショップ等を実施し、「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の周知及び実践につなげるとともに、京都観光のレジリエンス強化を図る。

- ② **新規** 新しい修学旅行「京都スタイル」実現に向けた受入環境整備【令和3年度まで】 4,900万円

少子化や誘致競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の京都離れが生じる中、修学旅行生の京都での貴重な学習の機会を確保するとともに、中止等に伴う観光関連事業者への影響を最小限に食い止めるため、市民の安心・安全はもとより、修学旅行生を安心・安全に受け入れる環境の整備と京都の強みを活かした誘致活動に取り組む。

- ③ **新規** 持続可能で安心安全なMICE誘致・開催支援【令和3年度まで】 3,000万円

安心・安全なMICEの開催に向けて、感染症対策やハイブリッド開催等にかかる経費を支援するとともに、MICE主催者や参加者等からの寄付による基金を（公財）京都文化交流コンベンションビューローに創設する。

- ④ **新規** 宿泊施設に係るバリアフリー情報の公表制度に関する取組 500万円

全ての人が安心して利用できる宿泊施設の整備を促進するために、各宿泊施設におけるバリアフリーの取組状況や客室の内部にまで踏み込んだ新基準のバリアフリー情報について、ホームページ上で公表する。

9 基本計画を進めていくための基盤となる 「行政経営の大綱」

コロナ禍や財政危機の中にあってこそ、SDGsの達成、誰ひとり取り残さない持続可能な社会の構築が求められている。多様な市民のニーズや新たな課題に的確かつ迅速に対応できるよう、市民、地域団体、NPO、民間企業、大学、行政等の多様な主体の参加と協働によるまちづくりを一層推進するとともに、市民サービスの向上と事務の効率化につながる行政のデジタル化を進める。

- ① **新規** 公民連携・課題解決推進事業～SDGsの新たな挑戦に向けて～【令和5年度まで】 1,900万円

本市が抱える社会課題・行政課題に対し、民間企業等と連携して取り組むため、公民連携を担う窓口機能と、民間企業等の技術やノウハウを活かした実装に挑戦する仕組みを作り、誰ひとり取り残さない持続可能なまちづくりに向けて、京都経済の活性化と課題解決の推進を図る。

- ② **新規** 行政手続のオンライン化などデジタル化の推進に向けた調査【令和3年度まで】 2,500万円

社会全般におけるデジタル化の推進に向け、専門的知見をいかしながら、本市として取り組むべき施策等について検討する。また、市民サービスの向上と行政の効率化に繋がる行政手続のオンライン化を進めるため、課題の整理・分析を行い、今後のロードマップを策定する。

- ③ **新規** 自治体システムの標準化・共通化に向けた調査【令和4年度まで】 1億4,800万円

国が進める自治体システムの標準化と歩調を合わせ、本市の大型汎用コンピュータオープン化事業の再構築に向け、国の標準仕様書の内容と本市システムとの相違点の分析等を実施する。

- ④ **充実** 「市立学校園における働き方改革」のより一層の推進（再掲） 2億1,600万円

新型コロナウイルス感染症の対策として、令和2年度中に実施した校務支援員の全校・園配置を、令和3年度当初からも継続し、教員の負担軽減を図ることで、教員が子どもと向き合う時間を確保し、教育の質のさらなる向上につなげる。

⑤ 西京区総合庁舎整備

2億5,600万円

区民の福祉や安心・安全、また利便性の向上等を目指し、西京区役所と保健福祉センター別館を一体化した総合庁舎の整備を推進する。

令和3年度は、実施設計や上下水道局西京営業所の解体工事を実施する。

＜参考＞令和3年度予算における新型コロナウイルス感染症対策の概要

(単位：百万円)

事業名	事業概要	経費
新型コロナウイルス感染症対策 合計 (A+B)		246,443
A 感染拡大防止対策		14,684
新型コロナワクチン接種の実施	集団接種に係る会場の確保・運営、医療機関での個別接種を行うとともに、市民の皆様に安心してワクチンを接種していただけるよう、相談・予約受付を行うコールセンターを設置する。 令和2年度の予備費32、2月補正予算896を加えた総事業費は9,095	8,167
P C R 検査、相談・保健所体制の確保、入院治療費公費負担等	P C R 検査の実施、きょうと新型コロナ医療相談センターの運営、保健所体制の確保、入院患者治療費の公費負担等を行う。	4,808
妊婦を対象としたP C R 検査等費用の支援	医療従事者の感染リスクの軽減、安心して妊娠・出産できる環境整備のため、妊婦に対するP C R 検査費用等を助成する。	148
障害、介護福祉サービス等継続支援	施設で感染（疑い含む）が発生した場合の消毒・洗浄経費や、通所系サービスの利用者を居宅において支援した際にかかる人件費等の追加経費を支援する。	112
児童福祉施設等における感染拡大防止対策	感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費や、マスクや消毒液等の衛生物資購入にかかる経費等への支援を行う。	594
学校等における感染症対策 「市立学校園の働き方改革」のより一層の推進	市立学校・園における保健衛生物品の確保やスクールバスの臨時増車等の対策により教育活動を継続する。 また、全校に校務支援員を配置し、感染症対策等に係る教員の負担を軽減する。	667
市民サービスの維持・執行力強化に向けた本市職員の在宅勤務の推進	感染拡大が深刻な状況下においても、市民生活に必要な行政機能を維持し、市民サービスの低下を防ぐため、令和2年度に整備した在宅勤務体制を継続する。	37
区役所の3密対策		150
新 昼間・夜間H I V検査の外部委託による受検機会の確保	現在の実施会場（下京区役所）では、平日昼間及び夜間の検査において、新しい生活スタイルに沿った検査機会の確保が困難であるため、民間医療機関で検査を実施することで検査を受ける機会を確保する。	25
高齢者インフルエンザ予防接種の郵送申請対応	自己負担区分証明書の発行に当たって、10月～11月に来庁者が集中することから、全面郵送による申請対応を行う。	125
B 京都経済・市民生活の下支え		231,759
不安を抱えておられる方への相談体制の確保		124
自殺防止に関する相談支援体制の確保	ここに不安を感じておられる方への24時間体制の電話相談と個別寄り添い支援を実施する。	26
生活困窮に対する相談体制の確保	生活に困窮されている方への相談に的確に対応するための支援体制を確保する。	98
住居確保給付金の支給、就労支援	離職又は所得が低下し、家賃の支払いが困難な方に給付金を支給するとともに、就労支援を実施する。	594
新 産後ケア事業における利用者負担の軽減	コロナ禍での育児不安や負担感の軽減のため、産後ケア事業の利用料の一部を府市協調で助成する。	2
G I G Aスクール構想の推進	学習支援ソフトの導入等による児童生徒1人1台端末の積極的活用と個別最適な学びの実現とともに、臨時休校など緊急時のオンライン授業等の体制を整備する。	741

事業名	事業概要	経費
新 新	中小企業・スタートアップ支援	230,168
	中小企業融資制度預託金 京都市制度融資の実施に万全を期し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等の資金繰りを支援するため、制度融資取扱金融機関に対し預託金を預託する（実質無利子・無保証料融資の限度額引上げ（4,000万円→6,000万円）への対応分含む）。	230,000
	中小企業デジタル化推進事業 経済団体等と連携しながら、専門家による経営課題、業務課題の分析から、課題解決に向けた最適なITツールの選定、導入までを支援するとともに、デジタル化の好事例を中小企業に発信し、支援効果が最大限波及するよう取り組むことで、着実に中小企業のデジタル化を推進していく。	156
新	京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト（スタートアップによる社会課題解決事業） 独自の技術や斬新な発想で社会課題解決に取り組むスタートアップを支援することにより、市民生活の向上を目指す。	12
	ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた経済・地域活動の推進	44
新 新 新	バーチャル京都館モデル実証事業 新たな時代に合った京都情報発信拠点の先進モデルとして、仮想空間上に京都館を構築し、伝統産業事業者等の販売機会の創出や誘客・移住・企業誘致等による都市の持続的発展、京都への投資の喚起を図る。	20
	コンテンツ活用による地域活性化プロジェクト 市内のコンテンツ事業者と千年の歴史の中で育まれた京都の文化力を最大限活用し、仮想空間技術を取り入れた市内回遊企画等を実施することにより、コンテンツ産業の振興と地域活性化を図る。	10
	地域コミュニティにおける新いつながり創出支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動の維持や活性化が困難な状況にある中、ICTツールを活用した「新しい地域活動スタイル」による地域活動の活性化を支援する。	4
	公共交通利用者の回帰に向けた取組への支援 公共交通事業者が、新型コロナウイルス感染症拡大以前の利用状況に近づけるために、主体となって実施する利用促進に係る取組や、感染症拡大防止の周知・啓発に係る取組等に係る経費を補助する。更に複数の公共交通事業者等が連携することで、幅広い層への周知効果及び公共交通利用への訴求効果を高める取組についても支援を行う。	10
新 新 新	ウイズコロナ社会における安心・安全な観光の推進	85
	京都市DMOの推進事業（持続可能な観光の実現に向けた取組の推進） 京都観光に関わるあらゆる主体が持続可能な観光に向けた行動ができるよう、事業者等による具体的な取組を促進するため、「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の周知及び実践につなげるとともに、京都観光のレジリエンス強化を図る。	8
	新しい修学旅行「京都スタイル」実現に向けた受入環境整備 新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の京都離れが生じる中、修学旅行生の京都での貴重な学習の機会を確保するとともに、中止等に伴う観光関連事業者への影響を最小限に食い止めるため、市民の安心・安全はもとより、修学旅行生を安心・安全に受け入れる環境の整備と京都の強みを活かした誘致活動に取り組む。	49
新	持続可能で安心安全なMICE誘致・開催支援 ウイズコロナ社会における安心・安全なMICEの開催に向けて、感染症対策やハイブリッド開催等にかかる経費を支援し、地域経済の活性化につなげる。	28

※表示単位未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<参考> 主な府市協調事業、補助率等格差の解消

(主な府市協調事業)

- 1 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・きょうと新型コロナ医療相談センター 8,300万円
 - ・ウイズコロナ社会に対応した中小企業相談窓口体制強化事業 1億円 (R2)
 - ・中小企業融資制度預託金 2,300億円 (R3)
(実質無利子・無保証料融資の限度額引上げ (4,000万円→6,000万円)
対応分含む。)
- 2 地域気候変動適応センターの設置 350万円
- 3 京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト 2,900万円
- 4 SNS等を活用した教育相談事業 400万円
- 5 産後ケア事業における利用者負担の軽減 200万円

(補助率等格差の解消)

- 1 医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業
3,300万円 (うち京都府1,650万円)
令和2年度までは京都市が対象外であったが、令和3年度から対象となる。

3 令和3年度の予算規模等

(1) 予算の規模

	令和2年度	令和3年度 (案)	(単位: 億円, %)	
			対前年度増△減	
全会計	16,845	18,877	2,032	12.1%
一般会計	7,840	10,005	2,165	27.6%
特別会計	6,281	6,254	△ 26	△0.4%
公営企業会計	2,725	2,618	△ 107	△3.9%

一般会計は、対前年度比 2,165 億円の増だが、中小企業融資制度預託金の増 (+2,010 億円) を除くと、前年度から+155 億円 (+2.0%) の増

<一般会計の主な増減要素>

中小企業融資制度預託金	+2,010 億円 (② 290→③ 2,300)
社会福祉関連経費	+110 億円 (② 2,783→③ 2,894)
公債費	+66 億円 (② 866→③ 932)
投資的経費	△162 億円 (② 774→③ 611)
給与費	△30 億円 (② 1,648→③ 1,618)

<特別会計の主な増減要素>

介護保険事業特別会計	+39 億円 (② 1,488→③ 1,527)
国民健康保険事業特別会計	△33 億円 (② 1,409→③ 1,376)
土地取得特別会計	△33 億円 (② 94→③ 61)

<公営企業会計の主な増減要素>

水道事業	+78 億円 (② 588→③ 666)
公共下水道事業	△164 億円 (② 1,077→③ 913)
自動車運送事業	△17 億円 (② 287→③ 270)
高速鉄道事業	△4 億円 (② 773→③ 769)

(2) 一般財源の状況

区分	2年度 予算	3年度 予算案	対前年度		備考
			増△減額	増△減率	
市税	2,988	2,848	△ 140	△4.7%	
うち市民税個人分	1,170	1,097	△ 73	△6.2%	
うち市民税法人分	259	241	△ 19	△7.3%	税制改正に伴う減など
うち固定資産税	1,094	1,073	△ 21	△1.9%	税制改正に伴う減など
うち宿泊税	42	16	△ 25	△60.5%	
府税交付金	444	426	△ 18	△4.2%	
地方交付税及び臨時財政対策債	857	990	133	15.5%	
地方譲与税その他	60	59	△ 2	△2.8%	
特別交付金	0	37	37	皆増	固定資産税(家屋・償却資産)等軽減分
一般財源収入総額	4,349	4,359	10	0.2%	

(注) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

(3) 実質市債残高（※）の状況

※ 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く、本市が実質的に返済に責任を負う市債残高

[全会計の実質市債残高]

②末 16,583 億円 → ③末 16,528 億円 (\triangle 55 億円)

[一般会計の実質市債残高]

②末 8,735 億円 → ③末 8,722 億円 (\triangle 13 億円)

(参考－市債残高の増減内容)

3 年度中の発行（借入）予定額 415 億円

3 年度中の償還（返済）予定額 609 億円

差 引	\triangle 194 億円	の減
公債償還基金の取り崩し	+181 億円	の増
\triangle 13 億円 の減		

将来の返済に備えて基金を積み立てた時点で、返済済み（＝残高の減）の扱いとしているため、取り崩した場合は、残高の増として扱う。

(参考)

令和2年度2月補正予算（案）の大枠

1 規模

(単位：億円)

会計名	補正額	備 考
一般会計	271	増額359 減額△88
特別会計	89	介護保険3 中央卸売市場第一市場58 市立病院機構病院事業債28
公営企業	7	公共下水道8 自動車運送事業△1 高速鉄道事業△0.1
合 計	367	

2 主な事業

(1) 新型コロナへの対応 275 億円 (一般会計 247 億円 特別会計 28 億円)

【一般会計】

- ① 新型コロナウイルスワクチン接種事業 9 億円
総事業費 91 億円 (予備費 0.3 億円 2 月補正 9 億円 令和 3 年度当初 82 億円)
- ② 地域公共交通における運行維持確保緊急対策事業 6 億円
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第 2 期分）及び京都府緊急事態措置協力金 13 億円
- ④ 中小企業資金繰り対策の充実 200 億円
- ⑤ ウイズコロナ社会に対応した中小企業相談窓口体制強化事業 1 億円
- ⑥ 持続可能な文化芸術の振興～ウイズコロナからポストコロナへ～ 5,000 万円
- ⑦ 二条城使用料の減額 財源更正 12 億円 (経費の補正なし)

【市立病院機構病院債特別会計】

- ① 特別減収対策企業債を発行し市立病院機構へ貸付 28 億円

【高速鉄道事業会計】

- ① 特別減収対策企業債発行限度額の補正 75 億円 (経費の補正なし)
など

(2) 国補正予算等を活用した事業の推進

110 億円 (一般会計 44 億円 特別会計 58 億円 公営企業会計 8 億円)

【一般会計】

- ① 道路・橋りょう・河川・公園等の防災・減災対策等 15 億円
- ② 学校施設環境改善 27 億円
- ③ 不妊治療費助成の拡充 6,400 万円

【中央卸売市場第一市場特別会計】

① 新水産棟整備 58 億円

【公共下水道事業特別会計】

① 管路地震対策等 8 億円 など

(3) 社会福祉関連経費等の不足分の調整 71 億円 (一般会計 67 億円 特別会計 3 億円)

【一般会計】

生活保護扶助費 17 億円, 障害者自立支援給付費 18 億円, 京都みらい夢基金への積立等 11 億円, 国・府支出金返還金 (子どものための教育・保育給付交付金) 14 億円 など

(4) 不用が見込まれる事業の減額や公共下水道事業への繰出金の休止による財源捻出

△89 億円 (一般会計△88 億円 公営企業会計△1 億円)

新型コロナ追加対策に必要な臨時交付金及び, 新型コロナの影響による減収補てん (市税, 府税交付金, 二条城使用料など) や, 社会福祉関連経費等の不足分に必要な一般財源を捻出するための減額

3 財源 (一般会計)

(単位 : 億円)

項 目		経費	国費 (臨時交付 金以外)	臨時 交付金	市債	預託金 元利 収入等	一般 財源
歳 出	(1)新型コロナへの対応	247	9	33	0	193	12
	(2)国の補正予算等を活用した事業の推進	44	16	0	27	1	0
	(3)社会福祉関連経費等の不足分の調整	67	21	0	0	15	31
	(4)財源捻出のための減額補正	△ 88	△ 11	△ 9	△ 7	△ 15	△ 45
	歳出 合計	271	34	25	21	193	△ 2
一般 財 源 収 入	市税, 府税交付金等の減	—	—	—	—	—	△ 95
	減収補てん債の発行	—	—	—	—	—	48
	徴収猶予特例債の発行	—	—	—	—	—	43
	財政調整基金の取崩し	—	—	—	—	—	2
	一般財源収入 合計	—	—	—	—	—	△ 2
收支 (一般財源収入の合計 - 歳出に必要な一般財源の合計)							0

※1 臨時交付金25億円は、3次交付分(予定)8億円+三次補正分(予定)17億円を計上

※2 財政調整基金の2月補正取崩し後の残高は0

2月補正
で均衡